

新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業

新生児聴覚スクリーニング検査とは、難聴を早期に発見し、適切な支援につなげ、将来の成長発達への影響を少なくするために、生後数日頃に耳の聞こえの検査を受けるものです。検査の目的や方法などを理解していただき、検査を受けられることをお勧めします。

対象者 令和6年4月1日以降に検査を受けた新生児の保護者（検査日に大台町に住所を有する者）

助成金額 上限 3,000 円（新生児1人につき1回限り）

手続き方法

《一部助成実施医療機関で検査を受ける場合》

受診券を医療機関に提出し、検査費から3,000円を差し引いた金額を医療機関の窓口で支払ってください。

《一部助成実施医療機関以外で検査を受ける場合》

全額自己負担での支払いの後、検査日から6か月以内に福祉課へ申請してください。

申請時に必要なもの

受診券、申請書（福祉課にあります）、母子健康手帳、聴覚検査の費用がわかる領収書（原本）・明細書、振込先の口座がわかるもの

※ 保険診療分については、助成の対象となりません。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

大台町産婦健康診査

産後うつ予防等を図るため、母子健康手帳と同時に産婦健康診査受診票を交付し、健康診査費を助成します。

対象 産後2週間、産後1か月の産婦

内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、心の健康チェック

持ち物 産婦健康診査受診票、母子健康手帳、マイナ保険証等

場所 県内の産科医療機関、助産所

費用 大台町産婦健康診査の範囲内の検査については無料

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

大台町産婦健康診査助成金

産婦健康診査を、県外の医療機関・助産所で受診した産婦に対して費用の全部または一部を助成します。

対象 健診時に大台町に住民登録がある産後2週間、産後1か月の産婦